

【重要】新型コロナウイルス感染症対策について(4/28 時点)

日頃から当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

公益財団法人日本バスケットボール協会(以下「JBA」)では、去る3月31日(火)に新型コロナウイルス感染症への対応に関する4月末までの方針について、公式サイト等にてお知らせいたしました。

その後、4月7日(火)に政府から5月6日(水)を期限とする新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が7都府県に発出され、4月16日(木)には、対象地域が全都道府県に拡大されました。

このような状況を鑑み、JBAとしては引き続き感染拡大防止に最大限努めるため、今後JBAが実施予定としておりました各種事業(会議、競技会、研修・講習会等)につきまして、「原則として延期または中止とする」これまでの対応を、5月31日(日)まで期間延長することといたしました。必要に応じてJBAが主催する会議、その他の打ち合わせ等を行う場合については、感染拡大の防止、参加者の安全に配慮し、原則WEB会議で実施をしております。

47 都道府県バスケットボール協会、各種バスケットボール連盟等に対しても、原則として事業の延期または中止の対応を行っていただくとともに、その活動に際しては、政府、自治体、医療機関及び保健所等の公的機関の決定、要請、指示に従っていただくよう、引き続き要請してまいります。

新型コロナウイルス感染症との戦いにおける国内外の状況は刻々と変化しております。6月以降の対応につきましては、今後も政府等の見解を踏まえ、時々の状況に応じた柔軟な対応を心がけてまいります。

新たな対策を講じる場合等につきましては、JBA公式サイト等を通じて随時公表してまいりますので、バスケットボールに関わる団体・個人・ファンの皆様におかれましては事情をご賢察のうえ、ご理解・ご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

公益財団法人日本バスケットボール協会
会長 三屋裕子

上記JBAからの発表に伴い、長崎県バスケットボール協会としましても練習会・競技会等につきましてはJBAと同様に「原則として延期または中止とする」これまでの対応を、5月31日(日)まで期間延長することといたします。

感染拡大防止の為にございますので何卒ご理解の程よろしくお願いたします。

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会
会長 宮本峻光